

令和7年4月7日

保護者様

早島町立早島小学校
校長 井上 徹

異常気象発生時の処置について

春暖の候、皆様にはますますご清栄のことと存じます。平素より、本校教育の推進につきましては格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝いたします。

さて、異常気象発生時には、次のように児童の安全を確保したいと考えていますので、ご家庭でもご協力くださいますようお願い申し上げます。

特別警報・暴風警報・大雨警報

午前7時の時点で、早島町に特別警報（全て）・警報（大雨・暴風）のいずれかが発令されているときは、臨時休業日とします。

【なお、次のことにもご配慮ください。】

- (1) 注意報発令時は、原則として通常通り登校します。
- (2) 特別警報や暴風警報・大雨警報以外の警報(洪水、大雪など)発令時には、原則として通常通り登校しますが、状況により自宅待機とする場合があります。その時は学校から Google Classroom「全校掲示板」を使って連絡します。
- (3) 登校後警報が発令される場合もあります。そのときは状況に応じて早く帰宅することもあります。異常気象が発生する恐れのある日は、特に学校からの連絡が取れますようご留意ください。家の鍵を持たせる等、お子様と相談しておかれることもお勧めします。
- (4) 臨時休業日の翌日は通常の授業をします。翌日の準備物等につきましては、「Google Classroom」にて、連絡させていただきます。

【注意】

- ◆早島町に警報が発令されているかどうかは、
テレビ局の警報・注意報発令情報
インターネットの気象庁の市町村別の警報・注意報発令情報等でご確認ください。

※Google Classroom「全校掲示板」にすみやかに登録していただきますよう
よろしくお願いたします。